

議員特別研修実施報告書

| | | | |
|--------------------|---|-----|-----------|
| 報告議員名 | 立身百合子 | 報告日 | 令和6年8月14日 |
| 調査研究・研修等 名 称 | 第53回 議員の学校 | | |
| 実 施 日 | 令和6年 8月5・6日 | | |
| 会 場 | 都立多摩図書館セミナー室 | | |
| 調査研究・研修等の 概 要 | <p>「公共施設の複合化・民営化を考え」 パート講義（講師：尾林芳臣弁護士）</p> <p>集中講義（講師：森祐之 立命館大学教員）</p> <p>セミナー講義（講師：石川謙 多く住民自治研究センター事務局長）</p> <p>実践報告「公共施設再編と取組みから」 小林伊行 朝鶴町長・森裕子 関連の社会教育センター会員</p> | | |
| 調査研究・研修等の 成果と感想 | <p>・自動体運営の民営化について歴史とともに同時に見て 再公営化の動きが大きな課題である。</p> <p>・市町村の高齢者政策について「住み慣れた場所を継ぐ住みむ」として その方向性をどううけ取っているのか、「自分毎として ところの必要性を感じながら実践報告を聴いていた 国者の話やせみみゆく情熱不思議で、改めて 「公共施設再編と自治本邦政」のどちらかを発して 主張し、行動。実践されてきた報告と、集中講義を読んで 合意がいつに「民」に対する「公」の責任の大ささを思い知ら。</p> | | |

※1調査研究・研修等の成果を証する書類の写しを添付してください。

※2調査研究・研修等に要した費用の支出を証する書類を添付してください。

[2024. 8. 5 - 議員の学校 研修報告]

1. 自治体民営化の動向 —— 尾林弁護士.

① 民営化の経緯

民間活力（資金、人手）を重視し、企画や建設、運用を民間に委ねることで、財政難のもとでも建設を推進するため

1999年 PFI法を創立（制定）し、以後 2022年まで 5回改正

・自治体の関与と住民の立場が後退し、

結果は経費負担が増大した。

② 「コストカット×リースとして使ってきたらしいある」

2011年 甘利明総務大臣が閣議後の記者会見で言及。

→ 政府の方針としても歴史的意義がある。

③ 自治体において心配される動きが明確化。

「保育」に進出 — 運営費や直営の左・スクールは1年契約。

「介護」 — 一人身不足のため、利用者にはズサン。

「図書館」「病院」 — 運営費を下げる。ソラヤは自社の売上残り本を売る。

→ 岩手県・紫波町の長期的おづくりの評価大きい。

民間主導に任せることはなく、住民と議会で10年間議論し

「スガール・プロジエクト」を成功させた。

①

④自治体の公共サービスを考える視点とは何か？

- ・地域住民の願いは、「公禍、公共サービスの充実」である。
- ・公共サービス 5つの視点
 - 1)専門性・科学性
 - 2)人権保障と法令遵守
 - 3)実質的平等性
 - 4)民主性
 - 5)安定性

⑤「再公共化」の進め方

- ・直営中心の政策確立
 - ・2年程度で運営体制を準備する。
 - ・サービス実施可能な人員、技能を確保する。
 - ・リスクを定義し、予測する。
 - ・利害者との充分な協議。
- *これまで日本でも全国各地で、公共性維持、回復の
豊富な経験がある。これらを十分に活かすこと。

(2)

2. 公共施設再編と自治体財政 —— 真冬之教授

公共施設の再編は、自治体政策の最大の課題である。

公共施設をめぐる状況、公共施設の整備・運営の財政制度。

先行自治体における 様々な事例・決算データからみる

公共施設の状況など 諸問題を多角的に視点から学ぶことが必要

議会の2つの役割

①予算の決定 — 自治体財政を赤字にしないこと・具体的な規定はない。

②価値(大切な物)の発展 — どういう基準で決めるのか。

すす・地域社会の発展のあり方を、話し合って決める。

例) 基本的人権・平和・環境・文化・健康・美・生物的多様性の尊重・人とのつながりなど。

日本(地域)の人口推移予測 — すす現実を受けとめよう。

全国の約8割の地域で人口減30%以上。

財政は、地方税 + 地方交付税 人口や基本

公共施設等の削減は 合理的(人口減少・老朽化・財政ひっ迫)

だが、人々のつながり(コミュニティ)からみた場合の 合理性について
考え方必要大きい。

③

真に適切な公共施設マネジメントとは何か？

公共施設等の財政制度

(建設段階) 特定財源(国庫支出金・地方債)

(維持管理) 一般財源(地方税・地方交付税)

この費用を計るために 指定管理等が考えられる。

今は、2013年より 長寿命化に着手=古くなつた施設を減らす。

⇒ Facility Management(FM計画)

全国の例について

洞村市—固定資産台帳と有形固定資産減価償却率(老朽化率)

・固定資産の購入額と一度に費用にかかる金額が膨大に映り。

年度毎の正確な費用が計算できない。

固定資産台帳は、その価値の変化を把握し、毎年少しずつ

経費(減価償却費)として償却額と未償却額を把握する。

富田林市—立地適正化計画の例(都計区域)

住む町のエリアを決める。

北九州市門司港地区(災害リスク高い)都市機能誘導区域モデル

新潟市東東地域(ターミナル型地域別実行計画)(市による能動的開発管理)

さいたま市—住民参加型ターミナル計画(2014、2015年度)

大牟田市—地域包括行政、空き家対策 コンペ大会の検討
(レポート調査)

*自治体の議員、職員は、各住民サービスと、財政のしくみを理解した上で、都市・地域の将来について、いんしん議論を早急に進めていく必要がある。

④

3. 市町村の高齢者政策

とくあらべさか 石川三鶴 横須賀市長

憲法・老人福祉法の規定を再確認する事が重要。

全て国民は、個人として尊重される。

基本的理念(第2条)

老人は多年にわたり、社会の進展に寄与してきた者として
かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されると
ともに、生きがいを持つこと、健全で安らかな生活を
保障するものとする

1963年に創設され、2008年、後期高齢者医療制度制定で
廃止された(?)と言ふべきまだ生きてる法律である。

市町村は、この法律の施行に因し、次に掲げる業務を
行動を止めなければならない。

- ① 老人の福祉に関する、必要な実情の把握を始めること。
- ② 老人の福祉に関する、必要な情報の提供を行い、並びに
相談に応じ、必要な調査及び指導を行い、並びに
これらに付随する業務を行うこと。

障害者福祉(65才問題)——介護では65才を過ぎた障害者福祉。

重度障害者包括支援—限度額なし

1人に1人はとの用い——介護、人工呼吸器の取り扱い等
非課税——障害者手当料

65才以上の介護保険料

個人の介護の分担の必要

本人の障害の程度を勘へた上で必要と、65才の施設的区分印

22才N.G.

⑤

・ 国民生活基礎調査結果の概要から

高令単独世帯の貧困率（特に女性）が高い。

22で注意すべきは

（日本）の生産年齢人口は 15歳～64歳だが、
実際に 生産に用いられる人の数ではない。
「働いてない人を、どのように、働いている人の支えとする」というのが
社会政策を考える上で、重要・基本である。
2050年の男性高令単独世帯の 6割は未嫁、
近親者の川口（高令単独世帯）が急増する。→市町村は努力
するべき

認知症高令者の出現率 ————— 新しい知見

認知症・軽度認知機能障害 = 認知症予備軍
MCI (Dr. の診断による)

令和6年1月1日、認知症基本法施行。

国、地方公共団体等の看護・施設の整備、実施の監督
に加し、認知症施策推進基本計画の策定は市町村の努力義務

高令者や看護者に対する相談、指導、助言。
危険を呈する場合の立会確認、事実確認。
成年後見制度利用開始に関する審判の請求、
立入り調査の実施。

・ 審査と同行する力量必要。

⑥

市町村 2点の 人権を守るやうに (要)、

市町村の宣誓 —— 市町職の養成・確保、

市町村障害者支援センターの設立

補助的対応でござる。

多様な高齢者の 住まい や必要、

「住居は人権である」 —— 住まいの福祉の一歩
(早川 敏播)

先進例 —— 長野県阿南町、

恭兵舎 生活支援ハウス。

税原程の多分化 や 枠めて重要、

介護保険制度下で 高齢者の生活を支えることはできない。

高齢者福祉の観点から 様々な 保険以外の

サービスを 一層 拡充するべきが 必要。

認知症早期発見の大切さ、

MCI (軽度認知障害) の血流検査採用で

自殺体で とみられるか (内科系は困難、
(脳神経科) で採用

しかし、日常生活で 発見は可能

(日常生活、行動の変化が重要) → 措置に

つけるべきだ。

⑦